

「図解 1級管工事施工管理技士試験 合格必勝ガイド 第三版」正誤表

(2014年2月10日発行 第1版第1刷用)

| 訂正箇所                            | 誤  | 正  |
|---------------------------------|--|--|
| p. 24 右段上から<br>8行目              | 指定フロンは、2030年までには   | 指定フロンは、2020年までには   |
| p. 28 左段上から<br>4行目              | 単位体積の重量を比重ともいい   | 単位体積の重量を比重ともいい   |
| p. 31 右段上から<br>21行              | $\Delta h = \Delta p / \gamma = \lambda (l/d) \cdot \rho v^2 / 2$                          | $\Delta h = \Delta p / \gamma = \lambda (l/d) \cdot v^2 / 2g$                                |
| p. 33 例題9 問題<br>文の4行目           | 管路に[ B ]することが  | 管径に[ B ]することが  |
| p. 34 右段上から<br>20行              | $6.02 \times 1023$   | $6.02 \times 10^{23}$  |
| p. 81 例題1                       | (正解=3番, p334の記載)   | (正解=2番, p334の記載)   |
| p. 86 右段上から<br>8行目              | $v = 3,600 \cdot q_{SH} / C_p \cdot \rho \cdot \Delta t \div q_{SH} / 0.33 \cdot \Delta t$ | $v = 3,600 \cdot q_{SH} / (C_p \cdot \rho \cdot \Delta t) \div q_{SH} / 0.33 \cdot \Delta t$ |
| p. 134 右段上から<br>1行目             | $i$ : 動水勾配 [mH <sub>2</sub> O/m]   | 削除   |
| p. 134 右段上から<br>19~20行          | ②それぞれの枝管を均等表(表-8)を用いて、その枝管の最小管径  | ②それぞれの枝管を管質別均等表(表-8)を用いて、その枝管の管質の最小管径  |
| p. 135 左段上から<br>5行目             | 管径15mmを基準とする。  | この例では表-8の管径15mmの縦の欄を参照して管径(15~80mm)を決定する。  |
| p. 135 左段上から<br>9行目             | 換算15mm 5.2本×8台×55%=22.88本  | 換算15mm 5.2本×8台×40%=16.64本  |
| p. 135 左段上から<br>10行目            | (1)+(2)=25.68本   | (1)+(2)=19.44本   |
| p. 135 左段上から<br>12行目            | 15mm×25.68本は50mm×1本となる。  | 15mm×19.44本は50mm×1本となる。  |
| p. 139 左段上から<br>2行目             | $\rho$ : 水の密度 (=1,000kg/m <sup>3</sup> )   | $\rho$ : 水の密度 (=1kg/ℓ=1,000kg/m <sup>3</sup> )   |
| p. 212 右段下から<br>2行目             | 値の大きいのは④からの14なので、この14がイベント⑥の最早開始時刻   | 値の大きいのは④からの12なので、この12がイベント⑥の最早開始時刻   |
| p. 260 図-1<br>許可が必要な「金額<br>の条件」 | ……3,000万円以上の契約を締結し施工する場合、建設工事業にあっては4,500万円以上   | ……4,000万円以上の契約を締結し施工する場合、建設工事業にあっては6,000万円以上   |
| p. 260 右段上から<br>15行目            | ……3,000万円以上、または建築一式工事業で4,500万円以上となる場合の   | ……4,000万円以上、または建築一式工事業で6,000万円以上となる場合の   |

|                           |   |   |
|---------------------------|---|---|
| p. 260 右段下から<br>5行目       | 請負金額4,500万円以上の場合は、                        | 請負金額6,000万円以上の場合は、                        |
| p. 260 右段下から<br>2行目       | 請負金額3,000万円以上の場合は、                        | 請負金額4,000万円以上の場合は、                        |
| p. 261 右段上から<br>23行目      | ……請負代金の金額が、3,000万円（建築一式工事の場合：4,500万円）以上…… | ……請負代金の金額が、4,000万円（建築一式工事の場合：6,000万円）以上…… |
| p. 262 左段下から<br>1行目       | ……請負代金の額が3,000万円以上（建築一式工事の場合は4,500万円以上）…… | ……請負代金の額が4,000万円以上（建築一式工事の場合は6,000万円）……   |
| p. 262 右段上から<br>23行目      | ……請負代金の額が2,500万円（建築一式工事の場合は5,000万円）以上……   | ……請負代金の額が3,500万円以上（建築一式工事の場合は7,000万円）以上…… |
| p. 262 右段上から<br>26行目の「注意」 | 3,000万円（建築一式工事の場合は4,500万円）以上と混同しないこと。     | 4,000万円以上（建築一式工事の場合は6,000万円）以上と混同しないこと。   |
| p. 263 例題2 (3)            | 請負代金の額が3,000万円以上になるときは、                   | 請負代金の額が4,000万円以上になるときは、                   |
| p. 264 例題4 図中のD社の請負金額     | 3,000万円                                   | 4,000万円                                   |
| p. 264 例題4 (1)            | B社は下請契約の合計額が3,000万円以上であるため                | B社は下請契約の合計額が4,000万円以上であるため                |
| p. 264 例題5 (2)            | 下請代金の総額が3,000万円以上となる下請契約                  | 下請代金の総額が4,000万円以上となる下請契約                  |
| p. 265 例題7 (1)            | 下請代金の総額が3,000万円以上となる下請契約                  | 下請代金の総額が4,000万円以上となる下請契約                  |
| p. 303 (5)－②              | 冷却塔周囲に新鮮空気取入れ口がない                         | 冷却塔周囲に空気調和用新鮮空気取入れ口がない                    |
| p.334 2-6の例題1の正解          | 3   | 2   |